



内閣サイバーセキュリティセンター
National center of Incident readiness and
Strategy for Cybersecurity

2016年度 重要インフラにおける安全基準等の 継続的改善状況等の調査

2017年3月

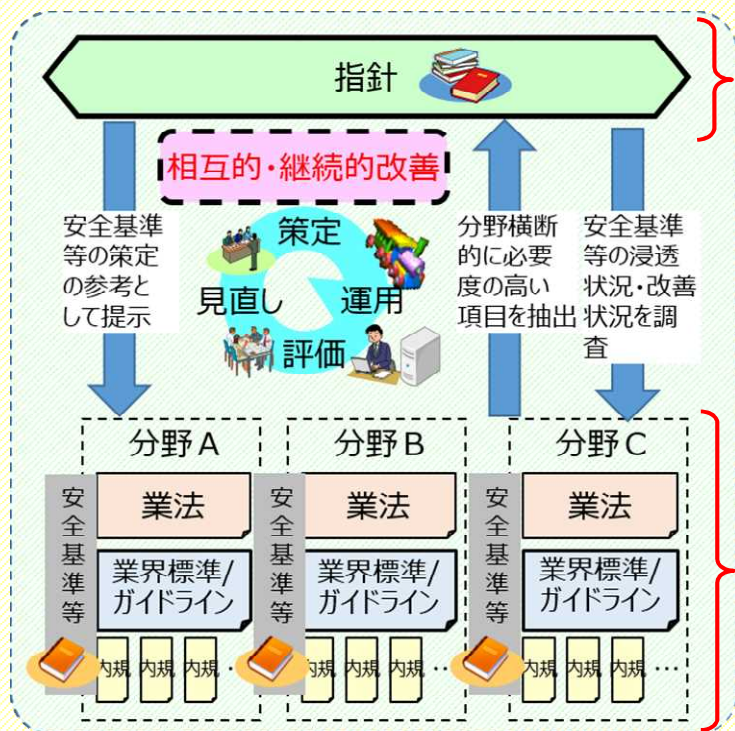
内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)

目次

調査目的	P. 2
調査対象一覧	P. 3
調査結果（概要）	P. 4
調査結果（詳細）	P. 5 -P.16

調査目的

- 重要インフラ防護能力の維持・向上を目的に、情報セキュリティ対策のP D C Aサイクルを踏まえた「指針」及び「安全基準等」の相互的・継続的改善を目指す。このことから「安全基準等」の改善状況を年度ごとに調査し、重要インフラ専門調査会に報告するもの。



<指針>

「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定指針」の略称

<安全基準等とは>

以下の総称

- 業法に基づき国が定める「強制基準」
- 業法に準じて国が定める「推奨基準」及び「ガイドライン」
- 業法や国民からの期待に応えるべく業界団体等が定める業界横断的な「業界標準」及び「ガイドライン」
- 業法や国民・利用者等からの期待に応えるべく重要インフラ事業者等が自ら定める「内規」等

* 指針は含まない

【調査ポイント】

- ① P D C Aサイクルに基づく安全基準等の改善要否を判断するための分析・検証作業の取組状況の把握
- ② 分析・検証の結果に基づく安全基準等の改定状況の把握
- ③ 指針の継続的改善に繋がる安全基準等の具体的な改定事例の抽出

調査対象一覧

分野		安全基準等名称
情報通信	電気通信	情報通信ネットワーク安全・信頼性基準 電気通信分野における情報セキュリティ確保に係る安全基準（第3版） 電気通信事業法／電気通信事業法施行規則／事業用電気通信設備規則
	放送	放送における情報インフラの情報セキュリティ確保に関わる「安全基準等」策定ガイドライン
	ケーブル	ケーブルテレビの情報セキュリティ確保に係る「安全基準等」策定ガイドライン
金融	銀行等 生命保険 損害保険 証券	金融機関等におけるセキュリティポリシー策定のための手引書 金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書 金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書
航空	航空運送	航空運送事業者における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン（第4版）
	航空管制	航空管制システムにおける情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン（第4版）
鉄道		鉄道分野における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン（第3版）
電力		電力制御システム等における技術的水準・運用技術に関するガイドライン 電気設備の技術基準の解釈 電気事業法施行規則第50条第2項の解釈適用に当たっての考え方 スマートメータシステムセキュリティガイドライン 電力制御システムセキュリティガイドライン
ガス		製造・供給に係る制御系システムのセキュリティ対策ガイドライン
政府・行政サービス		地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン
医療		医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(第4.2版)
水道		水道分野における情報セキュリティガイドライン
物流		物流分野における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン(第3版)
化学		石油化学分野における情報セキュリティ確保に係る安全基準
クレジット		クレジットCEPTOARにおける情報セキュリティガイドライン
石油		石油分野における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン

調査結果（概要）

○安全基準等の継続的改善における2016年度の取組状況については以下のとおり。

分析・検証後、改定を実施済：9件 分析・検証後、改定を実施中：3件 分析・検証を実施中：6件
（上記以外にも昨年度に改定不要と判断したため、今年度は分析・検証を実施しなかった等が6件）

○分析・検証を行うに至った主な契機は以下のとおり。

- ・指針が改定されたため（平成27年5月25日 サイバーセキュリティ戦略本部 決定）
- ・「重要インフラの情報セキュリティ対策に第3次行動計画の見直しに向けたロードマップについて」（平成28年3月31日 サイバーセキュリティ戦略本部 決定）に基づく2016年度の検討状況を踏まえて
- ・定期的に検証することとしている

○指針の継続的改善に繋がる具体的な改定事例として以下が挙げられた。

「昨今のサイバー攻撃動向等を踏まえ、サイバー攻撃リスクの特性やサイバー攻撃対応の考慮事項（態勢整備、平時の運用、インシデントレスポンス等）について記載。」（金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書より）

【指針改善の方向性】

サイバー攻撃の高度化等により重要インフラで不測の事態が発生する可能性は一層高まっていることから、経営層や職員等が行うべき初動対応(緊急時対応)の方針、手順、態勢等を定めた「コンティンジェンシープラン」の必要性に関して指針に記載する。

【考察】

下記の考察結果より、PDCAサイクルを踏まえた安全基準等の継続的改善が着実に進んだ1年であったと考えられる。

- ・多くの重要インフラ分野で分析・検証が行われていることから、安全基準等の継続的な改善を目的とする分析・検証の推進体制が確立され、着実に機能していると認められる。
- ・改定が行われた分野(年度内予定含む)は、昨年度の2分野から10分野に拡大しており、重要インフラ防護能力の維持・向上へと繋がったと認められる。
- ・電力分野では、サイバーセキュリティ確保に関する強制基準を盛り込んだ法令改正が行われ、また、これに合わせて既存の安全基準等の見直しや新たな安全基準等が整備されるなど、重要インフラ分野における先導的な取組が確認できた。
- ・安全基準等の見直し過程における重要インフラ事業者に対する意見照会や、改定後に全国規模の説明会を実施するなど、重要インフラ事業者の実状を考慮した安全基準等の改定等に努めている分野が確認できた。

調査結果（詳細） 1 / 12

分野	情報通信（電気通信）	情報通信（電気通信）
名称	情報通信ネットワーク安全・信頼性基準	電気通信分野における情報セキュリティ確保に係る安全基準（第3版）
発行主体等	総務省	一般社団法人電気通信事業者協会
最新改定／新規作成年月	2015年4月	2016年5月
分析・検証状況	分析検証の実施状況	実施中 2016年度実施予定なし (理由：2015年度に分析・検証実施済)
	分析検証の実施契機	・定期的に実施することとしている —
	分析・検証プロセス (1) 実施時期 (2) 実施主体 (3) 実施の流れ	(1) 2016年4月～2017年3月 (2) 総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課安全・信頼性対策室 (3) 電気通信事故検証会議及びネットワークの安全・信頼性対策に関する調査にて得られた提言等を踏まえて改定の検証を実施する。 —
改定状況	改定の実施状況	— 2016年度に実施済
	改定プロセス (1) 実施時期 (2) 実施主体 (3) 実施の流れ	— (1) 2016年5月 (2) 一般社団法人電気通信事業者協会 安全・信頼性協議会 (3) 安全基準検討ワーキンググループで改定案を作成し、安全・信頼性協議会で承認
	改定内容	— 「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る安全基準等策定指針」の改定に伴い、PDCAサイクルの考え方（持続的な改善）、経営層のあり方（自主的な取組み）等を盛り込んだ。

調査結果（詳細） 2 / 12

分野	情報通信（電気通信）	情報通信（放送）	
名称	事業用電気通信設備規則 ※電気通信事業法、電気通信事業法施行規則は改定なし	放送における情報インフラの情報セキュリティ確保に関わる「安全基準等」策定ガイドライン	
発行主体等	総務省	放送セプター（日本放送協会（NHK）、一般社団法人日本民間放送連盟）	
最新改定／新規作成年月	2015年11月27日	2016年10月	
分析・検証状況	分析検証の実施状況	実施中	2016年度実施予定なし （理由：2015年度実施済み。放送セプターコアメンバーにて以前より改定の必要性を議論していたが、指針の改定を受けて改定作業に入ることを決定。）
	分析検証の実施契機	・その他状況の変化等 （具体的に：2025年頃までに固定電話網が公衆交換電話網（PSTN）からIP網に移行する見込みとなったため。また、近年、IoT等のネットワークの新たな利用形態の広がりやネットワークのソフトウェア化等の技術進展により、通信サービスの多様化・高度化が進展したため。）	—
	分析・検証プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	（1）2016年12月～ （2）情報通信審議会（情報通信技術分科会 I Pネットワーク設備委員会及び同技術検討作業班） （3）2017年7月頃に一部答申を予定	—
改定状況	改定の実施状況	—	2016年度に実施済
	改定プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	—	（1）2015年7月～2016年9月 （2）放送セプターコアメンバー（NHK担当者、民放連・総務委員会・情報セキュリティ対策WG委員） （3）放送セプターコアメンバーで改定案を作成し、NHKおよび民放連・総務委員会で承認を得て、10月に改定。
	改定内容	—	旧ガイドラインを、直近の指針に従いPDCAサイクルに沿った構成に改めるとともに、最近のサイバー攻撃の動向と放送事業者の現状を踏まえて、大幅に改定した。

調査結果（詳細） 3 / 12

分野	情報通信（ケーブル）	金融
名称	ケーブルテレビの情報セキュリティ確保に係る「安全基準等」策定ガイドライン	金融機関等におけるセキュリティポリシー策定のための手引書
発行主体等	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟	公益財団法人 金融情報システムセンター（FISC）
最新改定／新規作成年月	2012年11月	2008年6月
分析・検証状況	分析検証の実施状況	実施中 2016年度実施予定なし （理由：セキュリティポリシーに関する課題が無いことから、改訂のための分析・検討予定なし）
	分析検証の実施契機	・定期的に検証することとしている —
	分析・検証プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	（1）2016年4月～2017年3月 （2）日本ケーブルテレビ連盟 （3）日本ケーブルテレビ連盟事務局において分析・検証を実施し、必要に応じて通信・放送制度委員会において議論する —
改定状況	改定の実施状況	—
	改定プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	—
	改定内容	—

調査結果（詳細） 4 / 12

分野	金融	金融	
名称	金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書	金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書	
発行主体等	公益財団法人 金融情報システムセンター（FISC）	公益財団法人 金融情報システムセンター（FISC）	
最新改定／新規作成年月	2016年3月	2013年3月	
分析・検証状況	分析検証の実施状況	実施中	2016年度に実施済
	分析検証の実施契機	<ul style="list-style-type: none"> ・安全基準等策定指針の改定 ・ITに係る環境変化の調査・分析からの課題発見 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃動向を受けて
	分析・検証プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	<p>（1）2016年7月～2017年4月（予定）</p> <p>（2）公益財団法人金融情報システムセンター（FISC） 監査安全部</p> <p>（3）公益財団法人金融情報システムセンターにて、2016年6月まで開催された「金融機関における外部委託に関する有識者検討会」及び現在開催中の「金融機関におけるFinTechに関する有識者検討会」における検討内容を踏まえ、監査安全部で「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」の改訂原案を検討中。リスクベースアプローチの導入、外部委託に関するリスク管理、FinTechに関するリスク管理に関する改訂原案を検討中。また今後、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」に関する改訂について、分析・検証を行う予定。それら検討結果について、公益財団法人金融情報システムセンター（FISC） 監査安全部が事務局となる「安全対策専門委員会」に報告し、改訂を行うことが正式決定となる予定。（2016年5月より、公益財団法人金融情報システムセンター（FISC） 監査安全部が事務局となる「安全対策専門委員会」およびその下部組織である「安全対策基準改訂に関する検討部会」にて、改訂の検討を行う予定）</p>	<p>（1）2016年1月～2016年8月</p> <p>（2）公益財団法人 金融情報システムセンター（FISC） 監査安全部</p> <p>（3）サイバー攻撃動向等を踏まえて、「金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書」のサイバー攻撃対応に係る改訂について監査安全部で検討を実施。その結果を監査安全部が事務局となる「安全対策専門委員会」に報告し、改訂を行うことを正式決定。</p>
改定状況	改定の実施状況	—	実施中
	改定プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	—	<p>（1）2016年9月～2017年3月（予定）</p> <p>（2）公益財団法人 金融情報システムセンター（FISC） 監査安全部が事務局となる「安全対策専門委員会」（以下、「専門委員会」）及びその下部組織である「コンティンジェンシープラン改訂に関する検討部会」（以下、「検討部会」）</p> <p>（3）サイバー攻撃動向等を踏まえて、「金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書」のサイバー攻撃対応に係る改訂について「検討部会」で検討を実施（合計3回開催）。現在FISC会員から意見を募集中であり、今後、会員意見の反映を「検討部会」にて検討、上位組織の「専門委員会」で改訂について正式決定の予定。</p>
	改定内容	—	昨今のサイバー攻撃動向等を踏まえ、サイバー攻撃リスクの特性やサイバー攻撃対応の考慮事項（態勢整備、平時の運用、インシデントレスポンス等）について記載。

調査結果（詳細） 5 / 12

分野	航空（航空運送）	航空（航空管制）	
名称	航空運送事業者における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン（第4版）	航空管制システムにおける情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン（第4版）	
発行主体等	国土交通省	国土交通省	
最新改定／新規作成年月	2016年4月	2016年4月	
分析・検証状況	分析検証の実施状況	実施中	2016年度実施予定なし （理由：2016年4月1日に改定されたところであり、その後、大きな環境変化がないため）
	分析検証の実施契機	・安全基準等策定指針の改定	—
	分析・検証プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	（1）2016年4月～2017年3月 （2）航空運送事業者・定期航空協会・国土交通省 （3）当該ガイドラインについては、2016年4月1日付けで改訂したばかりであることから、重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画の見直し～第4次行動計画案策定の動向を注視しつつ、今後行われる予定と聞いている、重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る安全基準等の指針の改訂を踏まえた改定について、その必要性を含めて検討中である。	—
改定状況	改定の実施状況	—	—
	改定プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	—	—
	改定内容	—	—

調査結果（詳細） 6 / 12

分野	鉄道	電力	
名称	鉄道分野における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン（第3版）	電力制御システム等における技術的水準・運用技術に関するガイドライン	
発行主体等	国土交通省	電気事業連合会	
最新改定／新規作成年月	2016年4月	2016年8月	
分析・検証状況	分析検証の実施状況	実施中	2016年度に実施済
	分析検証の実施契機	・安全基準等策定指針の改定	・定期的に検証することとしている ・その他状況の変化等 (具体的に:「制御システムセキュリティガイドライン」、「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」が策定されたことにより、実施。)
	分析・検証プロセス (1) 実施時期 (2) 実施主体 (3) 実施の流れ	(1) 2016年4月～2017年3月 (2) 国土交通省・重要インフラ関係事業者等 (3) 当該ガイドラインについては、2016年4月1日付けで改訂したばかりであることから、重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画の見直し～第4次行動計画策定の動向を注視しつつ、今後行われる予定と聞いている、重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る安全基準等の指針の改訂を踏まえた改定について、その必要性を含めて検討中である。	(1) 2016年4月 ～ 2016年5月 (2) 電気事業連合会 (3) 「制御システムセキュリティガイドライン」、「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」が策定されたことにより、本ガイドラインを改定することが決定した。
改定状況	改定の実施状況	—	2016年度に実施済
	改定プロセス (1) 実施時期 (2) 実施主体 (3) 実施の流れ	—	(1) 2016年6月 ～ 2016年8月 (2) 電気事業連合会 (3) 電事連合会企業に意見照会を実施し意見を取りまとめた後、8月下旬に決裁を行い、各社へ通知した。
	改定内容	—	「制御システムセキュリティガイドライン」、「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」の民間規格が策定されたことから、サイバー攻撃に対する技術的水準・運用基準についての記載を削除した。

調査結果（詳細） 7/12

分野	電力	電力
名称	電気設備の技術基準の解釈	電気事業法施行規則第50条第2項の解釈適用に当たっての考え方
発行主体等	経済産業省	経済産業省
最新改定／新規作成年月	2016年9月	2016年9月
分析・検証状況	分析検証の実施状況	2016年度実施予定なし (理由：2015年以前に分析・検証実施済)
	分析検証の実施契機	—
	分析・検証プロセス (1) 実施時期 (2) 実施主体 (3) 実施の流れ	—
改定状況	改定の実施状況	2016年度に実施済
	改定プロセス (1) 実施時期 (2) 実施主体 (3) 実施の流れ	(1) 2016年9月 (2) 経済産業省 (3) 2016年7月、産業構造審議会保安分科会電力安全小委員会（第13回）に改正方針を報告し、パブリックコメントを実施後、改定を行った。
	改定内容	自主保安活動を行う上での基本的なルールとして、事業者自らが定める保安規程に、日本電気技術規格委員会規格「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」、「電力制御システムセキュリティガイドライン」によるサイバーセキュリティ対策に関する事項を記載し、国へ届出ることを規定した。

調査結果（詳細） 8 / 12

分野		電力	電力
名称		スマートメーターシステムセキュリティガイドライン	電力制御システムセキュリティガイドライン
発行主体等		一般社団法人日本電気協会	一般社団法人日本電気協会
最新改定／新規作成年月		2016年3月	2016年5月
分析・ 検証 状況	分析検証の実施状況	2016年度実施予定なし (理由：本ガイドラインは昨年度末に策定されたところであり、環境変化がないため。)	2016年度実施予定なし (理由：本ガイドラインは今年度に策定されたところであり、環境変化がないため。)
	分析検証の実施契機	—	—
	分析・検証プロセス (1) 実施時期 (2) 実施主体 (3) 実施の流れ	—	—
改定 状況	改定の実施状況	—	—
	改定プロセス (1) 実施時期 (2) 実施主体 (3) 実施の流れ	—	—
	改定内容	—	—

調査結果（詳細） 9/12

分野	ガス	政府・行政サービス	
名称	製造・供給に係る制御系システムのセキュリティ対策ガイドライン	地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン	
発行主体等	一般社団法人 日本ガス協会	総務省自治行政局地域情報政策室	
最新改定／新規作成年月	2016年7月	2015年3月	
分析・検証状況	分析検証の実施状況	2016年度に実施済	2016年度中に実施予定
	分析検証の実施契機	<ul style="list-style-type: none"> ・安全基準等策定指針の改定 ・ITに係る環境変化の調査・分析からの課題発見 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃動向を受けて ・その他状況の変化等 <p>（具体的に：2016年の政府統一基準群の改訂や、年金機構の個人情報流出事案を踏まえた2015年度補正予算による自治体の情報セキュリティ対策の抜本的強化の実施等。）</p>
	分析・検証プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	<ul style="list-style-type: none"> （1）2015年11月～2016年4月 （2）日本ガス協会 システムセキュリティWG （3）直近の指針改定や所管省庁による事業者調査結果を受け、安全基準等の改定要否を分析・検証し、改定を実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> （1）2017年1月～3月 （2）総務省自治行政局地域情報政策室 （3）政府統一基準群の改訂による「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改正点の洗い出し等
改定状況	改定の実施状況	2016年度に実施済	2017年度以降に実施予定 （理由：当初から2016年度は調査を行い、その翌年度に改正を行う予定だったため。）
	改定プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	<ul style="list-style-type: none"> （1）2016年4月～2016年7月 （2）日本ガス協会 システムセキュリティWG （3）WGメンバーで改定案の検討を行い、7月に改訂版を発行した。会員事業者203者に通知すると共に、9月から10月にかけて全国8会場で改訂版に関する説明会を開催し、業界内における安全基準の浸透を図った。 	—
	改定内容	直近の指針改定や所管省庁による事業者調査結果を踏まえて、観点・構成の見直しを行った。	—

調査結果（詳細） 10/12

分野	医療	水道	
名称	医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（第4．3版）	水道分野における情報セキュリティガイドライン	
発行主体等	厚生労働省	厚生労働省健康局水道課	
最新改定／新規作成年月	2016年3月	2013年6月	
分析・検証状況	分析検証の実施状況	実施中	2016年度実施予定なし （理由：安全基準等指針の改定を受け、2017年度に実施する予定になっているため）
	分析検証の実施契機	・ITに係る環境変化の調査・分析からの課題発見	—
	分析・検証プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	（1）2016年5月～2017年3月 （2）医療情報ネットワーク基盤検討作業班（医療情報ネットワーク基盤検討会の下に置かれる作業班） （3）現状調査等の結果を踏まえ、上記作業班において改定案を策定し、上記検討会の場で改定案の承認を図る。	—
改定状況	改定の実施状況	—	—
	改定プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	—	—
	改定内容	—	—

調査結果（詳細） 11/12

分野	物流	化学	
名称	物流分野における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン（第3版）	石油化学分野における情報セキュリティ確保に係る安全基準	
発行主体等	国土交通省	石油化学工業協会	
最新改定／新規作成年月	2016年4月	2015年3月（新規作成）	
分析・検証状況	分析検証の実施状況	実施中	2016年度実施予定なし （理由：2015年度に分析・検証実施済）
	分析検証の実施契機	・安全基準等策定指針の改定	—
	分析・検証プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	（1）2016年4月～2017年3月 （2）国土交通省総合政策局物流政策課、物流事業者及び業界団体（16社6団体） （3）当該ガイドラインについては、2016年4月1日付けで改訂したばかりであることから、重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画の見直し～第4次行動計画案策定の動向を注視しつつ、今後行われる予定と聞いている、重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る安全基準等の指針の改訂を踏まえた改定について、その必要性を含めて検討中である。	—
改定状況	改定の実施状況	—	実施不要と判断 （理由：指針改定、情報セキュリティ対策の運用を通じた課題抽出を受け分析・検証の結果、改定が必要な箇所は特に無かった）
	改定プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	—	—
	改定内容	—	—

調査結果（詳細） 12/12

分野	クレジット	石油	
名称	クレジットCEPTOARにおける情報セキュリティガイドライン	石油分野における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン	
発行主体等	一般社団法人日本クレジット協会	石油連盟	
最新改定／新規作成年月	2014年12月（新規策定）	2016年3月24日	
分析・ 検証 状況	分析検証の実施状況	2016年度に実施済	実施中
	分析検証の実施契機	その他状況の変化等 （具体的に：構成員の拡大（本年度から中小カード会社にも対象範囲を拡大し、今後も順次拡大する予定））	・安全基準等策定指針の改定
	分析・検証プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	（1）2016年9月から12月 （2）日本クレジット協会クレジットCEPTOAR運営会議 （3）上記会議で協議	（1）現在分析・検証を実施中（改訂時期については未定） （2）石油連盟 ITセキュリティ連絡会 （3）指針改訂内容を分析・検証の上、安全基準の改訂が必要と判断されれば改訂作業を実施
改定 状況	改定の実施状況	実施中	—
	改定プロセス （1）実施時期 （2）実施主体 （3）実施の流れ	（1）2016年9月から2017年1月 （2）日本クレジット協会クレジットCEPTOAR運営会議 （3）上記会議において改定予定	—
	改定内容	・対象サービスを「クレジットカード決済サービス」とし、これにあわせて防護すべき重要システム、サービス維持レベル、対象となる重要インフラ事業者について改定 ・環境整備について、主な着眼点を追記 ・障害発生時の対応及び所管省庁等への報告を追記	—